

< 令和 8 年の特殊詐欺の手口についてのお知らせ >

被害の全体像や近年急増しているニセ警察詐欺の現状と対策をより分かりやすくするため、警察庁においては令和 8 年から下記のとおり整理し、全体を「特殊詐欺」と呼称することにしました。

- ✓ 被害が急増している「ニセ警察詐欺」を独立した手口として位置付けました。
- ✓ SNS 型投資・ロマンス詐欺を特殊詐欺の一手口として位置付けました。

令和 8 年上半期における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

※各値の増減（±）は前年同期比

1 認知状況

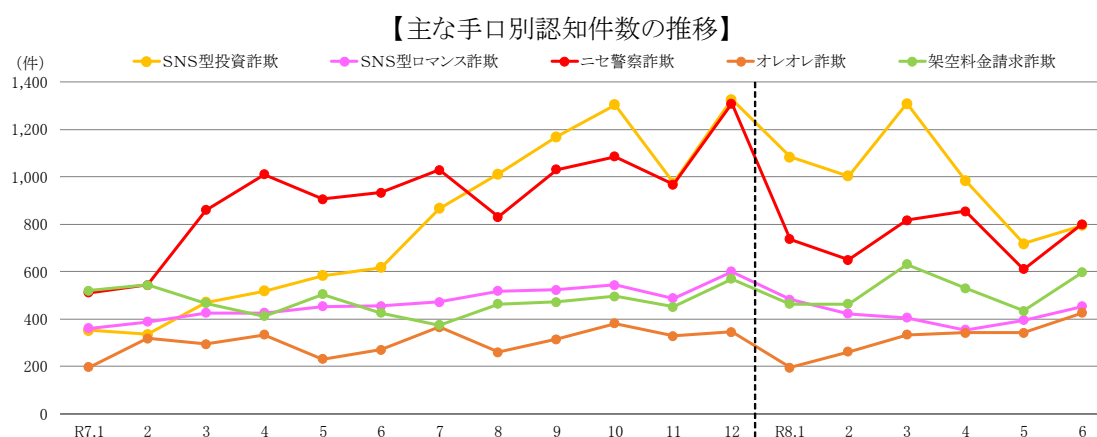
(1) 特殊詐欺※1、2、3、4

◇ 令和8年上半期の認知・検挙状況												
	認知件数			被害額(億円)			検挙件数			検挙人員		
	件数	前年同期比		金額	前年同期比		件数	前年同期比		人員	前年同期比	
		差異	比率(%)		差異	比率(%)		差異	比率(%)		差異	比率(%)
特殊詐欺	22,031	+3,408	+18.3	1,816.2	+618.8	+51.7	3,821	+646	+20.3	1,381	+245	+21.6
SNS型投資詐欺	5,893	+3,020	+105.1	797.9	+444.9	+126.0	403	+309	+328.7	207	+167	+417.5
SNS型ロマンス詐欺	2,509	+5	+0.2	246.6	+6.3	+2.6	115	-3	-2.5	77	+10	+14.9
ニセ警察詐欺	4,466	-296	-6.2	507.9	+108.9	+27.3	465	—	—	199	—	—
オレオレ詐欺	1,898	+258	+15.7	68.9	+5.5	+8.7	973	-60	-5.8	427	-96	-18.4
預貯金詐欺	482	-435	-47.4	4.5	-5.4	-54.5	530	-129	-19.6	136	-13	-8.7
架空料金請求詐欺	3,115	+244	+8.5	74.6	+6.1	+9.0	168	-61	-26.6	55	-33	-37.5
還付金詐欺	1,489	-311	-17.3	33.1	-1.2	-3.4	560	+129	+29.9	92	+7	+8.2
融資保証金詐欺	180	-45	-20.0	1.0	-1.1	-50.9	30	+1	+3.4	13	+3	+30.0
金融商品詐欺	189	+116	+158.9	20.6	+10.7	+108.1	5	-7	-58.3	1	-7	-87.5
ギャンブル詐欺	23	+8	+53.3	0.8	-0.3	-25.2	7	+2	+40.0	3	+3	—
交際あっせん詐欺	330	+162	+96.4	11.7	+6.4	+120.7	18	+17	+1,700.0	10	+7	+233.3
キャッシュカード詐欺盗	766	+157	+25.8	8.4	+1.1	+14.6	512	-43	-7.7	135	-17	-11.2
その他の特殊詐欺	691	+525	+316.3	40.2	+36.8	+1,053.0	35	+26	+288.9	26	+15	+136.4

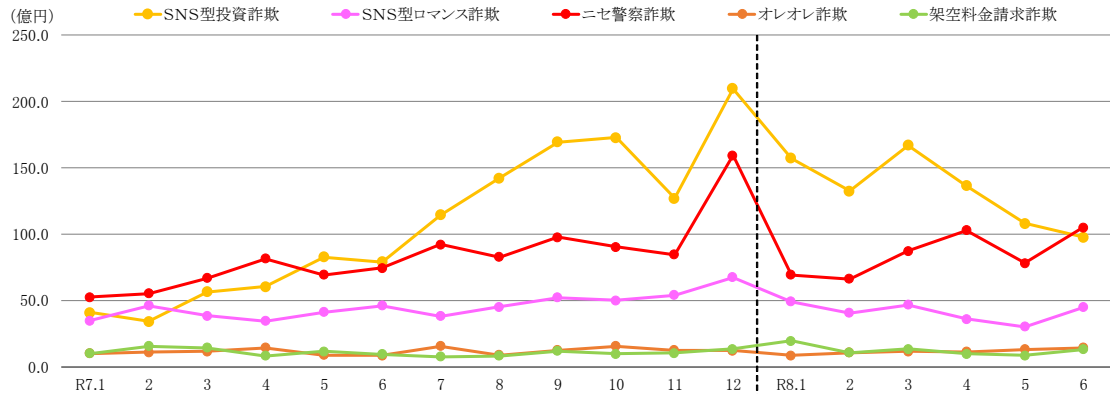
- ※1 被害者に電話やSNS等を通じて、対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称
- ※2 検挙件数及び検挙人員は、犯罪収益が特殊詐欺に由来する組織的犯罪処罰法違反を含む。
- ※3 令和 7 年の SNS 型投資詐欺及び SNS 型ロマンス詐欺を除く特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員には、組織的犯罪処罰法違反は含まれていない。
- ※4 ニセ警察詐欺の検挙件数及び検挙人員は、令和 8 年から統計を開始しているため、令和 7 年については各種手口に含まれている。

ア 認知状況全般

- 特殊詐欺の認知件数（以下「総認知件数」という。）は22,031件（+3,408件、+18.3%）、被害額（以下「被害総額」という。）は1,816.2億円（+618.8億円、+51.7%）と、前年同期に比べて総認知件数、被害総額ともに大きく増加。
 - SNS型投資詐欺の認知件数は5,893件（+3,020件、+105.1%）、被害額は797.9億円（+444.9億円、+126.0%）で、総認知件数に占める割合は26.7%（+11.3ポイント）、被害総額に占める割合は43.9%（+14.5ポイント）。
 - SNS型ロマンス詐欺の認知件数は2,509件（+5件、+0.2%）、被害額は246.6億円（+6.3億円、+2.6%）で、総認知件数に占める割合は11.4%（-2.1ポイント）、被害総額に占める割合は13.6%（-6.5ポイント）。
 - ニセ警察詐欺の認知件数は4,466件（-296件、-6.2%）、被害額は507.9億円（+108.9億円、+27.3%）で、総認知件数に占める割合は20.3%（-5.3ポイント）、被害総額に占める割合は28.0%（-5.4ポイント）。
 - 架空料金請求詐欺の認知件数は3,115件（+244件、+8.5%）、被害額は74.6億円（+6.1億円、+9.0%）で、総認知件数に占める割合は14.1%（-1.3ポイント）、被害総額に占める割合は4.1%（-1.6ポイント）。
- パソコンのウイルス除去をサポートするなどの名目で電子マネー等をだまし取る「サポート名目」の認知件数は735件（+69件、+10.4%）、被害額は8.3億円（-1.3億円、-13.3%）で、架空料金請求詐欺の認知件数に占める割合は23.6%（+0.4ポイント）、被害額に占める割合は11.1%（+2.9ポイント）。
- 1日当たりの被害額は10.0億円（+3.4億円、+51.7%）。
 - 既遂1件当たりの被害額は840.0万円（+184.4万円、+28.1%）。
- SNS型投資詐欺の既遂1件当たりの被害額は1,362.5万円（+133.3万円、+10.8%）、ニセ警察詐欺の既遂1件当たりの被害額は1,163.9万円（+318.5万円、+37.7%）と、SNS型投資詐欺とニセ警察詐欺が既遂1件当たりの被害額を押し上げている主たる要因。



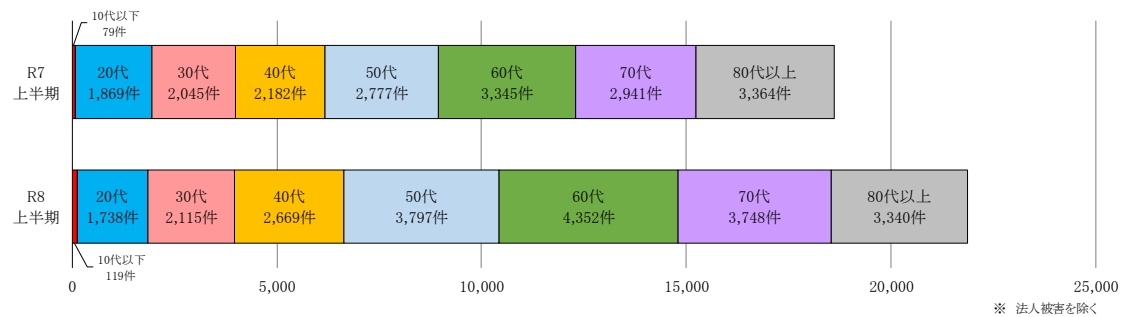
【主な手口別被害額の推移】



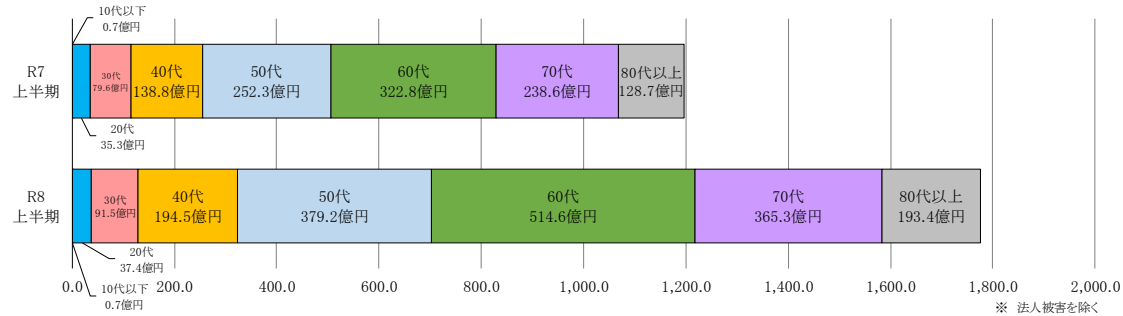
イ 被害者の年齢層

- 高齢者（65歳以上）被害の認知件数は9,230件（+1,186件、+14.7%）、被害額は817.8億円（+276.6億円、+51.1%）で、法人被害を除いた総認知件数に占める割合は42.2%（-1.1ポイント）、被害総額に占める割合は46.0%（+0.8ポイント）。

【年代別認知件数】



【年代別被害額】

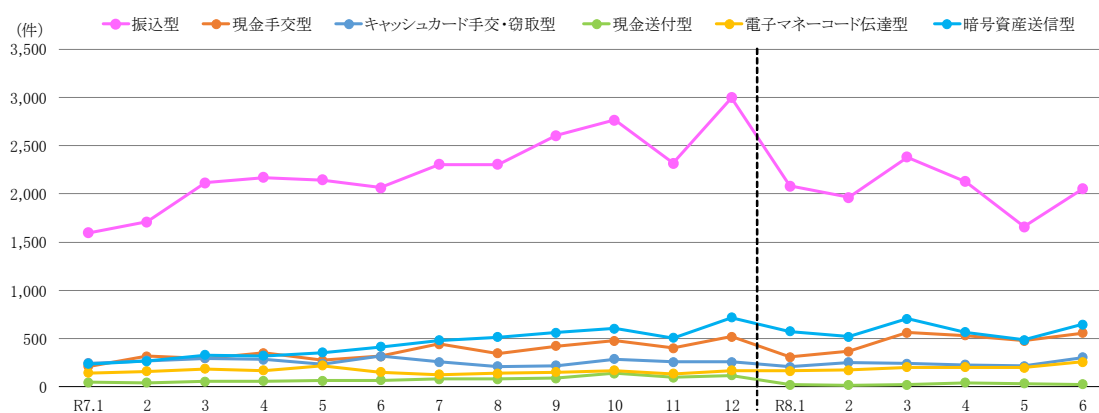


ウ 主な被害金等交付形態

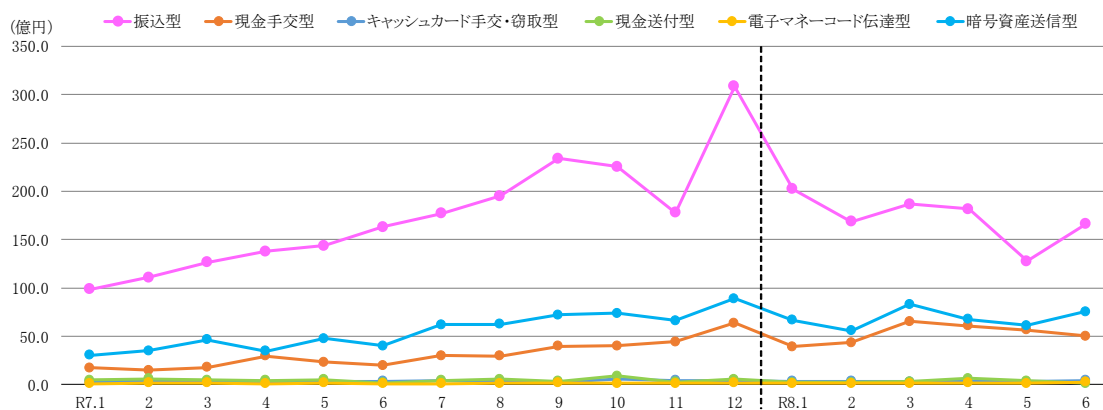
- 振込型の認知件数は12,263件（+468件、+4.0%）、被害額は1,033.4億円（+252.0億円、+32.2%）と、いずれも増加し、総認知件数に占める割合は55.7%（-7.7ポイント）、被害総額に占める割合は56.9%（-8.4ポイント）。
 - ・ 振込型におけるインターネットバンキング（以下「IB」という。）利用の認知件数は6,727件（+1,402件、+26.3%）、被害額は745.7億円（+228.3億円、+44.1%）で、振込型に占める割合は、認知件数が54.9%（+9.7ポイント）、被害額が72.2%（+5.9ポイント）。

- ・ 振込型における暗号資産交換業者の口座に振込を行う暗号資産振込の認知件数は193件（-126件、-39.5%）、被害額は20.9億円（-28.5億円、-57.7%）。
- 暗号資産送信型の認知件数は3,498件（+1,572件、+81.6%）、被害額は409.6億円（+175.0億円、+74.6%）。振込型における暗号資産振込と合わせると、一次的な主な被害金等交付形態が実質的に暗号資産であるものが総認知件数に占める割合は16.8%（+4.7ポイント）、被害総額に占める割合は23.7%（-0.0ポイント）。
- 振込型及び暗号資産送信型以外の主な被害金等交付形態の総認知件数に占める割合は、現金手交型が12.7%（+3.2ポイント）、キャッシュカード手交・窃取型が6.6%（-2.3ポイント）、電子マネーコード伝達型が5.5%（-0.1ポイント）。

【主な被害金等交付形態別認知件数の推移】



【主な被害金等交付形態別被害額の推移】

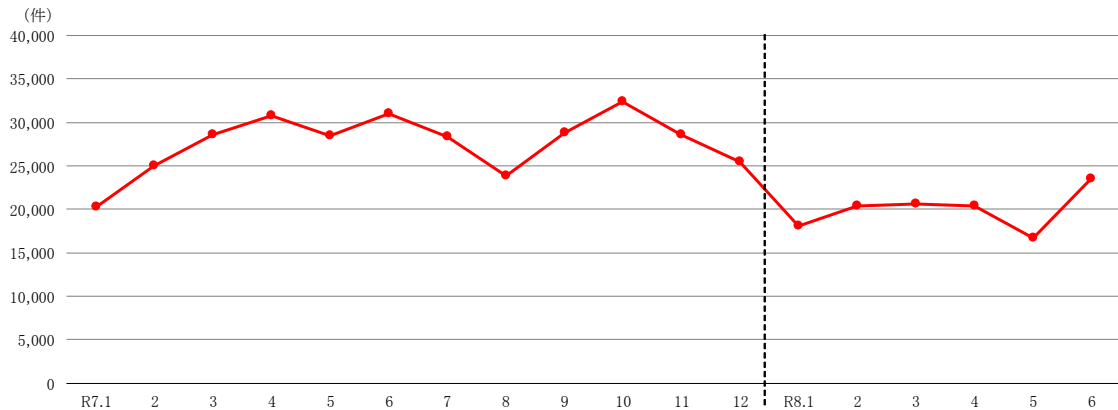


エ 予兆電話※5

- 予兆電話の件数は119,778件（-44,430件、-27.1%）で、1か月当たりの平均は19,963件（-7,405件、-27.1%）。

※5 警察が把握した、電話の相手方に対して、住所や氏名、資産、利用金融機関等を探るなどの特殊詐欺が疑われる電話

【予兆電話件数の推移】

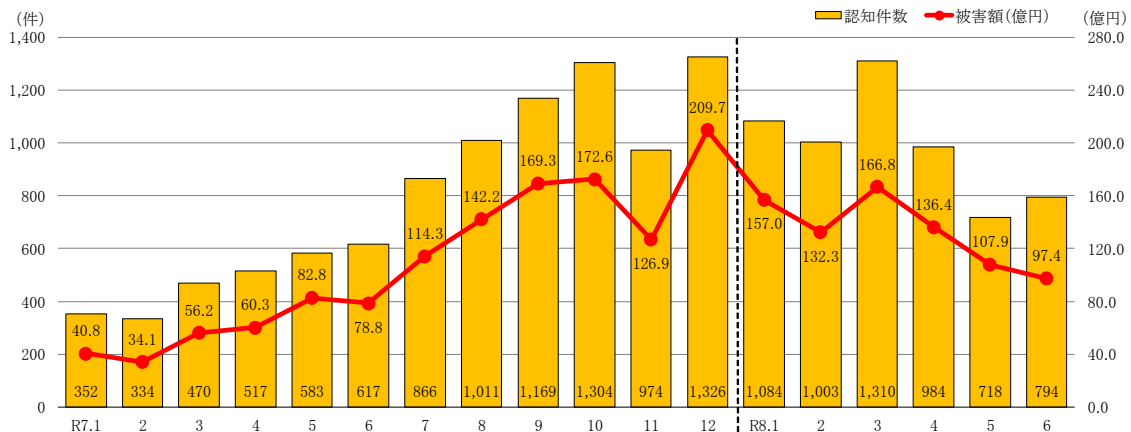


(2) SNS型投資詐欺

ア 認知状況

- SNS型投資詐欺の認知件数は5,893件 (+3,020件、+105.1%)、被害額は797.9億円 (+444.9億円、+126.0%)。

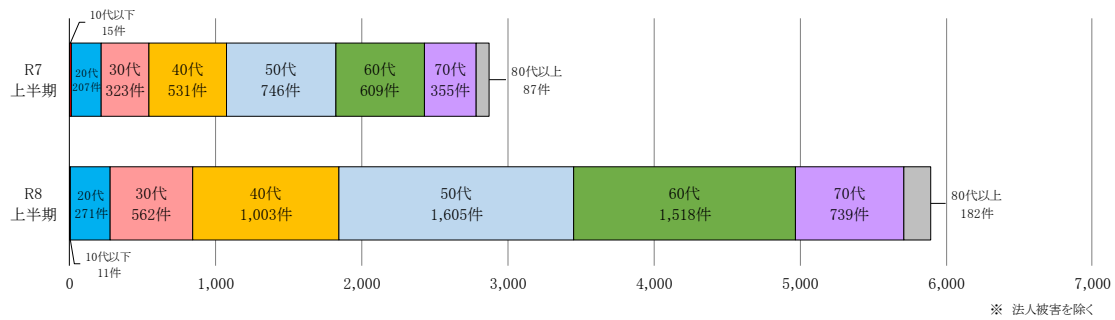
【認知状況の推移】



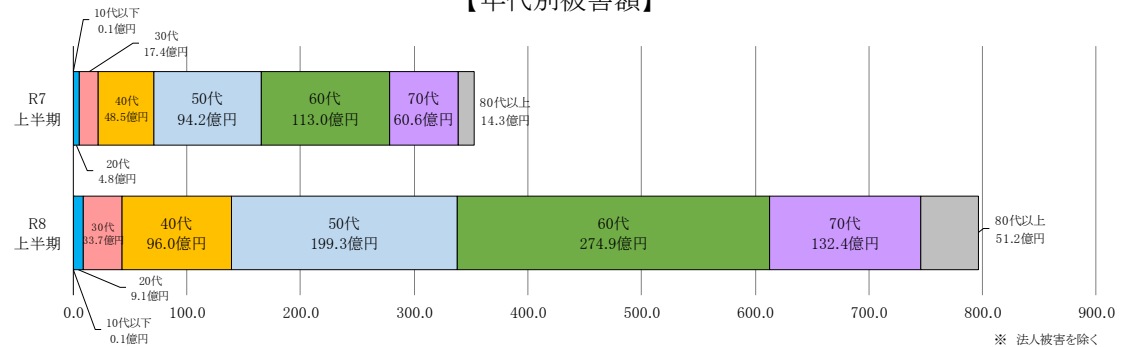
イ 被害者の年齢層

- 年代別の認知件数及び被害額は、認知件数の順にみると、50代が1,605件 (+859件、+115.1%)・199.3億円 (+105.1億円、+111.5%)と最も多く、次いで60代が1,518件 (+909件、+149.3%)・274.9億円 (+161.8億円、+143.2%)、40代が1,003件 (+472件、+88.9%)・96.0億円 (+47.5億円、+98.0%)、70代が739件 (+384件、+108.2%)・132.4億円 (+71.8億円、+118.6%)となっており、50代と60代が認知件数に占める割合は53.0% (+5.8ポイント)、被害額に占める割合は59.5% (+0.8ポイント)。

【年代別認知件数】



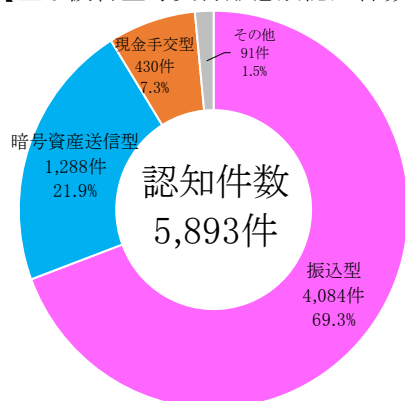
【年代別被害額】



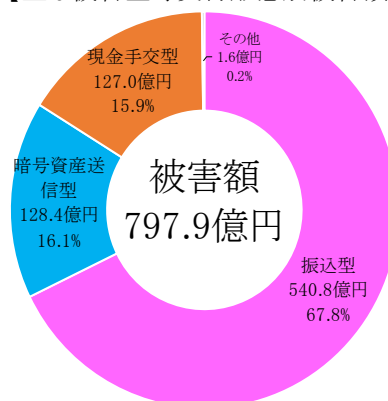
ウ 主な被害金等交付形態

- 振込型の認知件数は4,084件（+1,978件、+93.9%）、被害額は540.8億円（+271.4億円、+100.7%）と、いずれも増加し、SNS型投資詐欺に占める割合は、認知件数が69.3%（-4.0ポイント）、被害額が67.8%（-8.5ポイント）。
 - ・ 振込型におけるIB利用の認知件数は2,996件（+1,567件、+109.7%）、被害額は431.4億円（+229.9億円、+114.1%）で、振込型に占める割合は、認知件数が73.4%（+5.5ポイント）、被害額が79.8%（+5.0ポイント）。
 - ・ 振込型における暗号資産交換業者の口座に振込を行う暗号資産振込の認知件数は39件（-12件、-23.5%）、被害額は3.2億円（-0.6億円、-15.7%）。
- 暗号資産送信型の認知件数は1,288件（+594件、+85.6%）、被害額は128.4億円（+48.4億円、+60.5%）。振込型における暗号資産振込と合わせると、一次的な主な被害金等交付形態が実質的に暗号資産であるものがSNS型投資詐欺に占める割合は、認知件数が22.5%（-3.4ポイント）、被害額が16.5%（-7.2ポイント）。

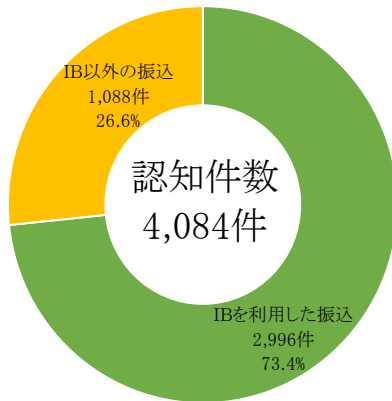
【主な被害金等交付形態別認知件数】



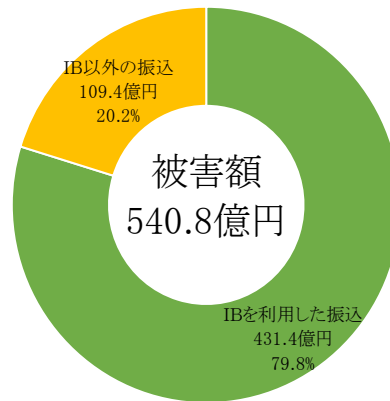
【主な被害金等交付形態別被害額】



【振込型の形態別認知件数】



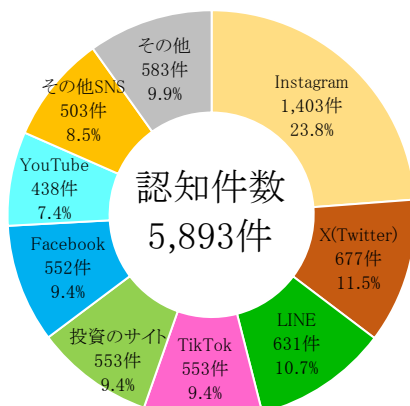
【振込型の形態別被害額】



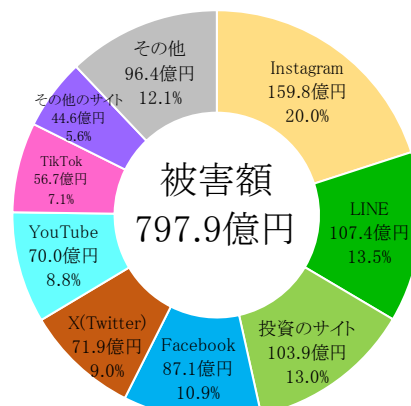
エ 犯行に用いられたツール

- 当初接触ツールは、Instagramが1,403件（+809件、+136.2%）、X(Twitter)が677件（+380件、+127.9%）、LINEが631件（+203件、+47.4%）と、これらのツールで全体の約5割を占める。他方、これら以外のツールをみると、TikTokが553件（+341件、+160.8%）、投資のサイトが553件（+251件、+83.1%）、Facebookが552件（+230件、+71.4%）、YouTubeが438件（+247件、+129.3%）と、当初接触ツールの多様化が認められる。
- 被害時の連絡ツールは、LINEが5,658件（+3,080件、+119.5%）と、全体の9割以上を占める。

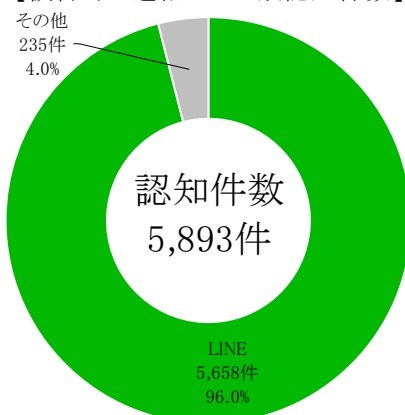
【当初接触ツール別認知件数】



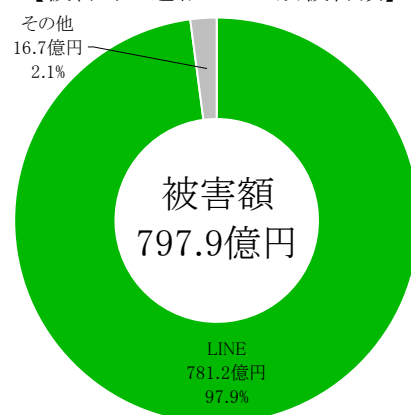
【当初接触ツール別被害額】



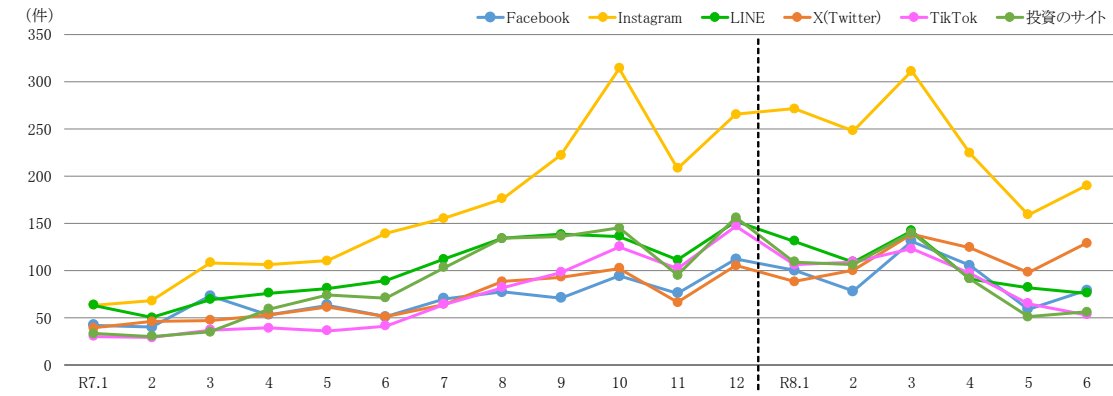
【被害時の連絡ツール別認知件数】



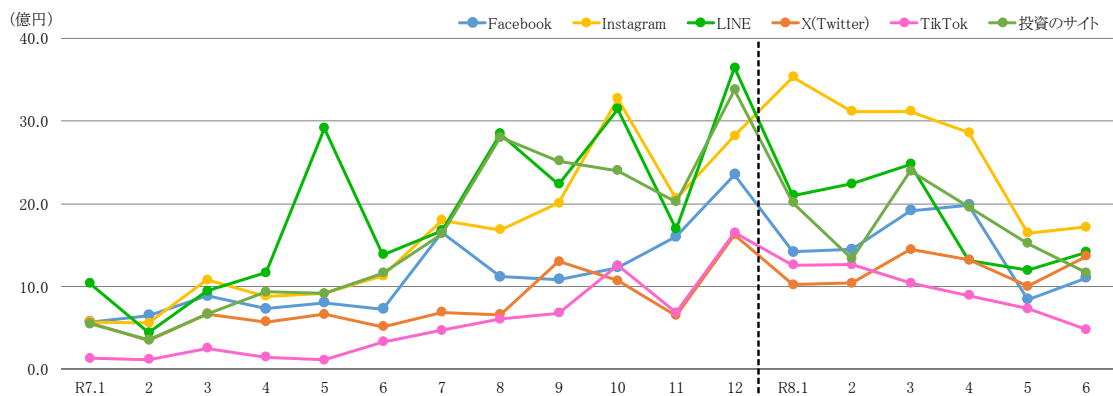
【被害時の連絡ツール別被害額】



【当初接触ツール別認知件数の推移】



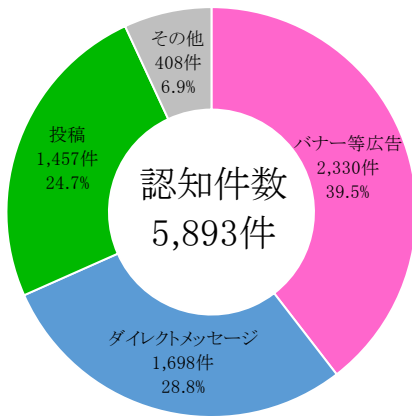
【当初接触ツール別被害額の推移】



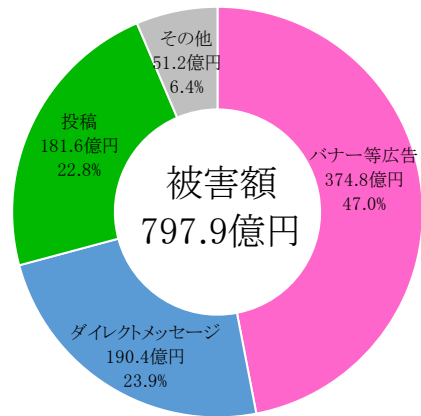
オ 当初接触手段

- 当初接触手段は、バナー等広告が2,330件 (+1,451件、+165.1%)、ダイレクトメッセージが1,698件 (+331件、+24.2%)、投稿が1,457件 (+1,164件、+397.3%)と、前年同期に比べてバナー等広告と投稿が著しく増加している。
 - ・ バナー等広告のツール別内訳は、Instagramが567件 (+385件、+211.5%)、投資のサイトが385件 (+221件、+134.8%)、YouTubeが347件 (+201件、+137.7%)と、これらのツールで約6割を占める。
 - ・ ダイレクトメッセージのツール別内訳は、Instagramが444件 (+106件、+31.4%)、LINEが352件 (+124件、+54.4%)、X(Twitter)が254件 (+75件、+41.9%)と、これらのツールで6割以上を占める。
 - ・ 投稿のツール別内訳は、Instagramが362件 (+307件、+558.2%)、X(Twitter)が354件 (+270件、+321.4%)と、これらのツールで約5割を占める。

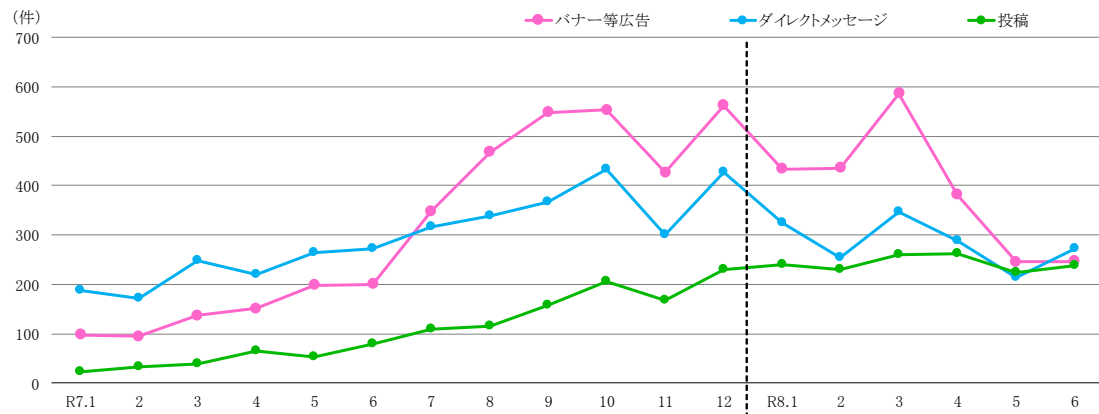
【当初接触手段別認知件数】



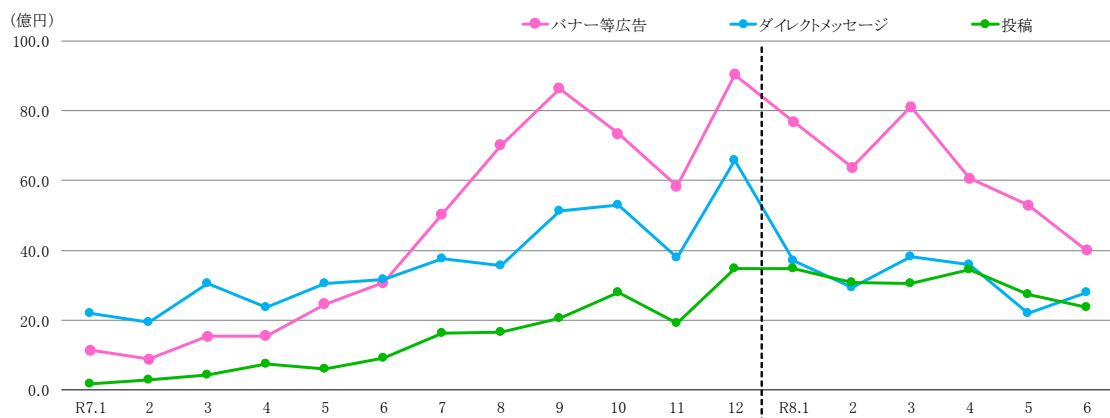
【当初接触手段別被害額】



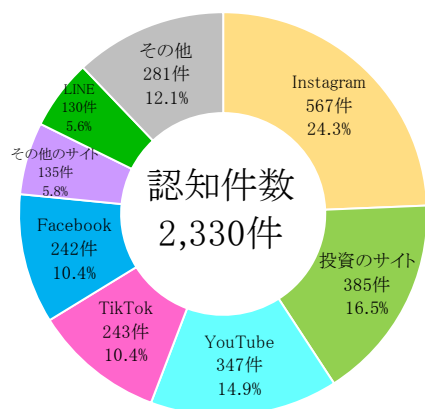
【当初接触手段別認知件数の推移】



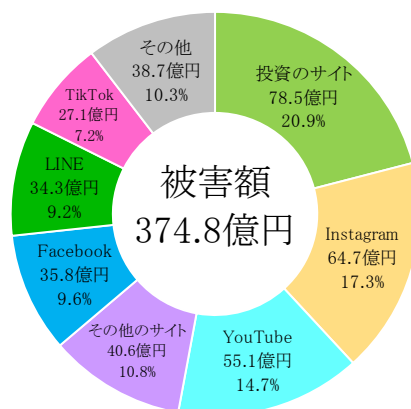
【当初接触手段別被害額の推移】



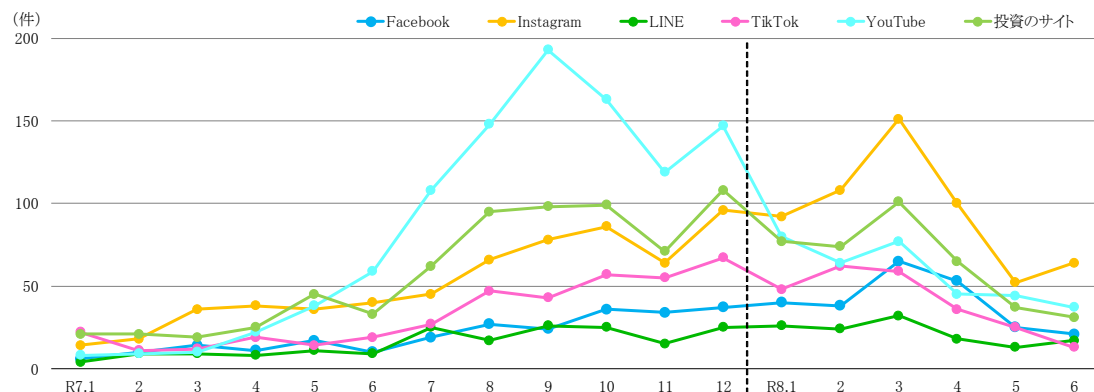
【バナー等広告の内訳(認知件数)】



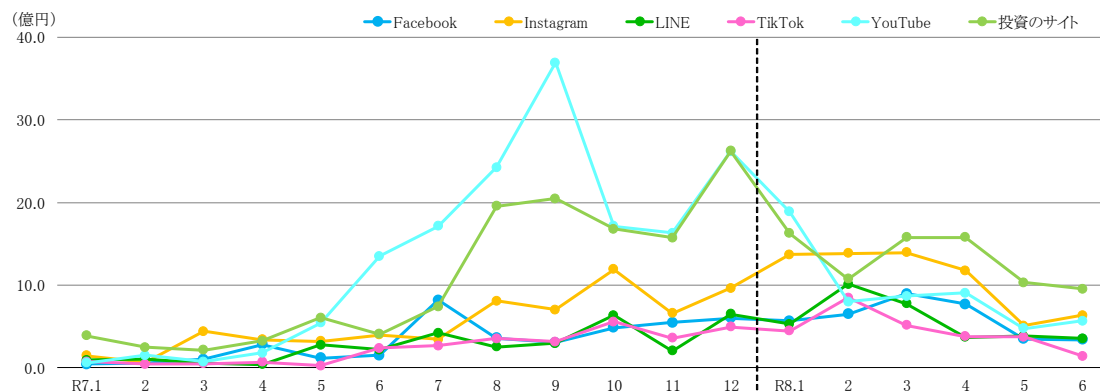
【バナー等広告の内訳(被害額)】



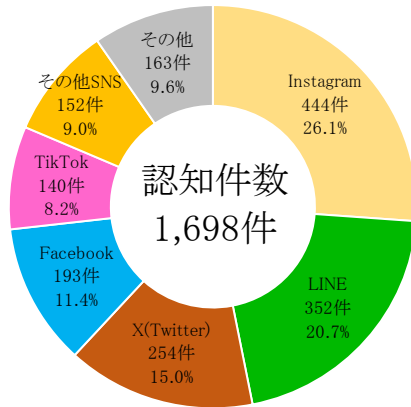
【バナー等広告の内訳の推移(認知件数)】



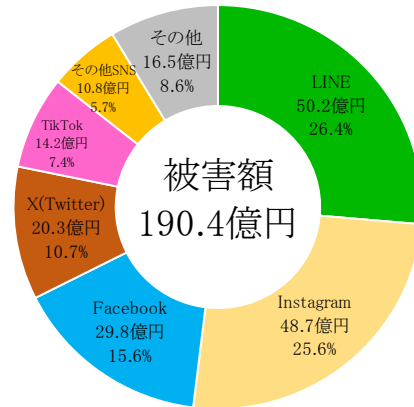
【バナー等広告の内訳の推移(被害額)】



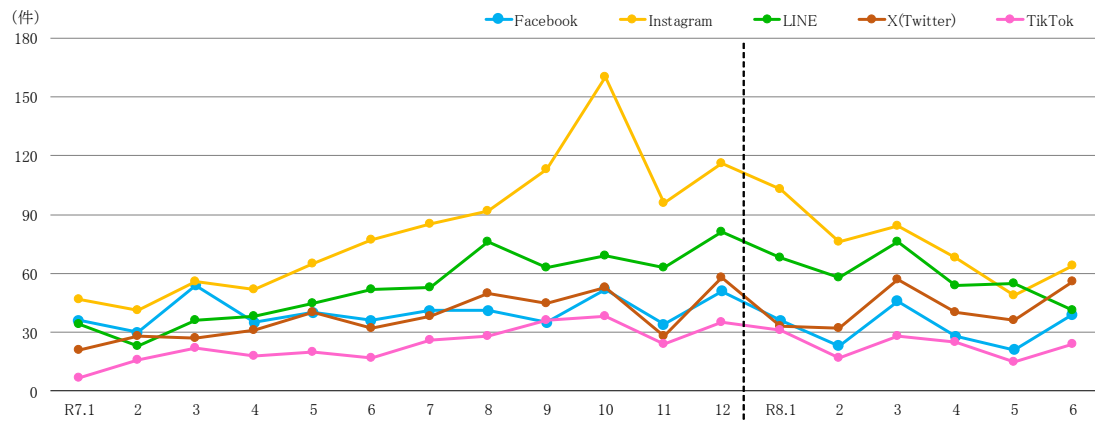
【ダイレクトメッセージの内訳(認知件数)】



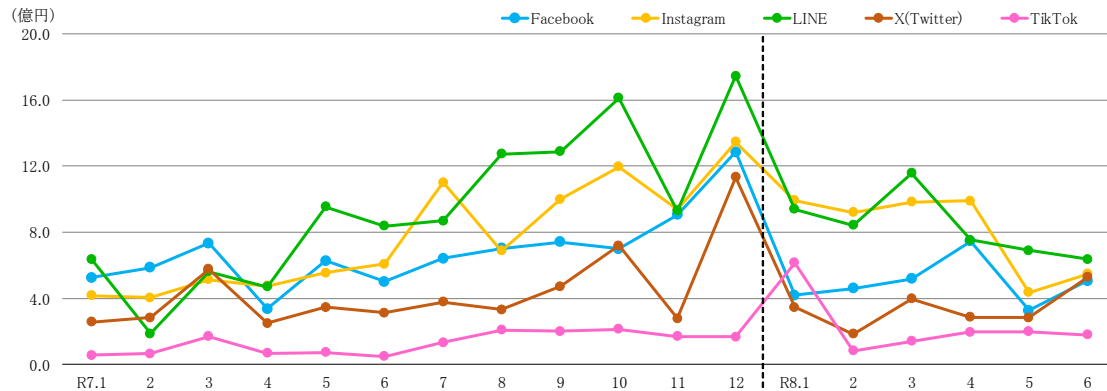
【ダイレクトメッセージの内訳(被害額)】



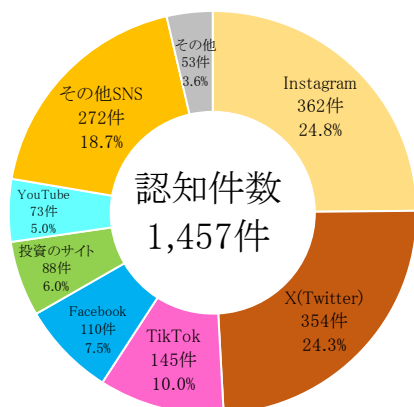
【ダイレクトメッセージの内訳の推移(認知件数)】



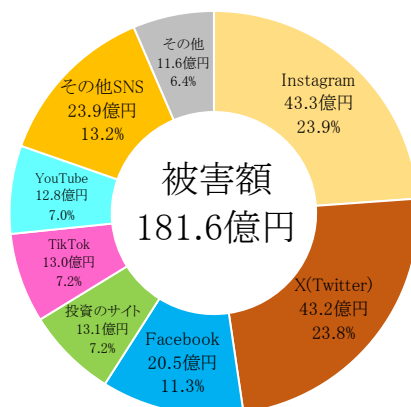
【ダイレクトメッセージの内訳の推移(被害額)】



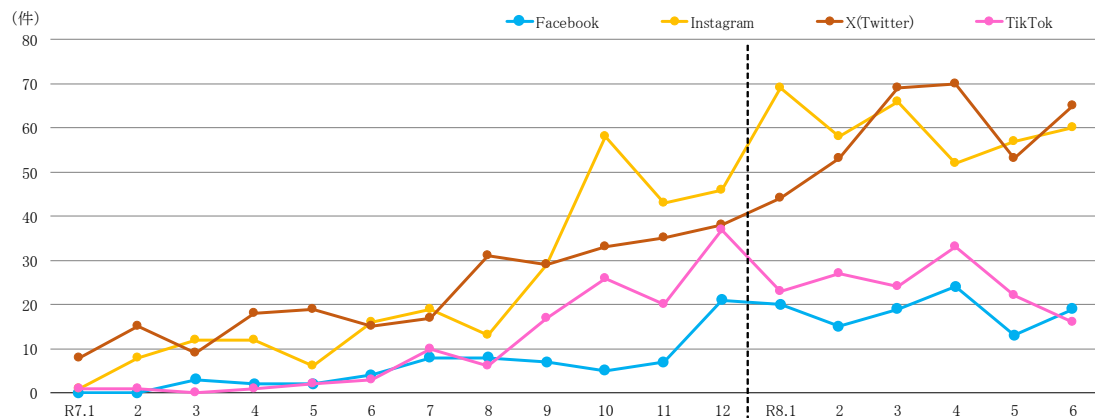
【投稿の内訳(認知件数)】



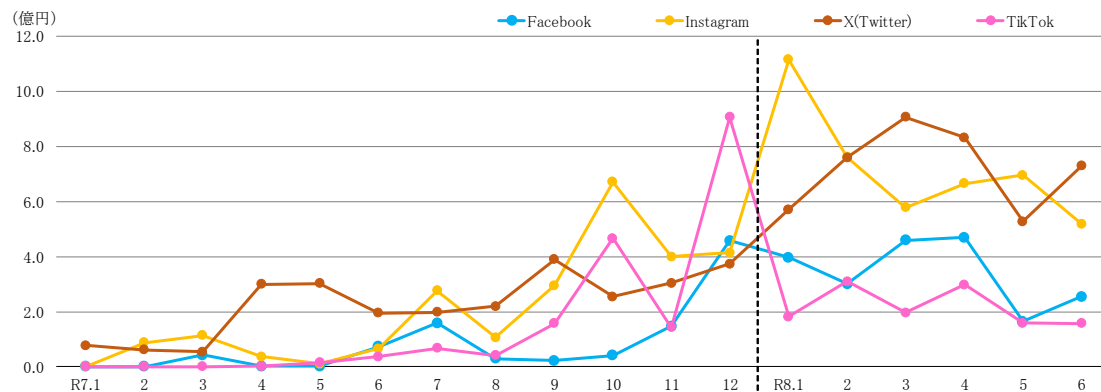
【投稿の内訳(被害額)】



【投稿の内訳の推移(認知件数)】



【投稿の内訳の推移(被害額)】

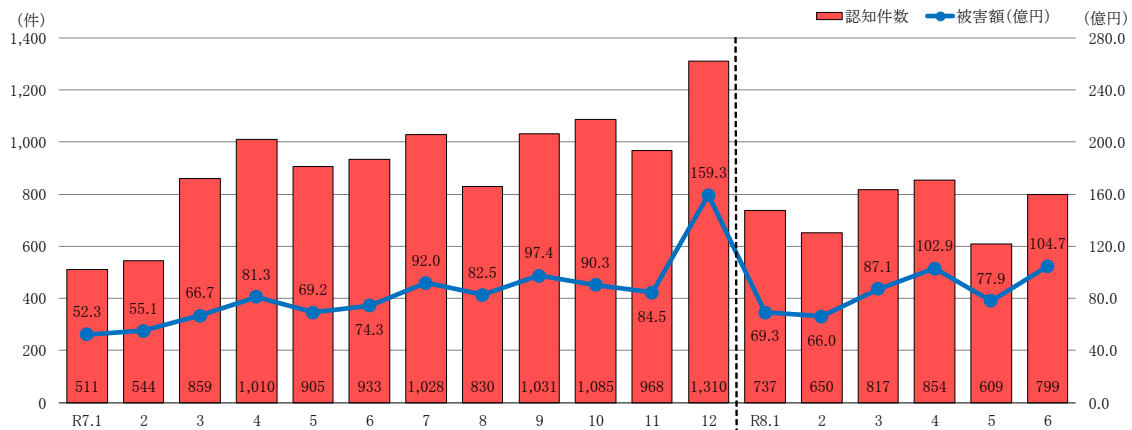


(3) ニセ警察詐欺

ア 認知状況

- ニセ警察詐欺の認知件数は4,466件（-296件、-6.2%）、被害額は507.9億円（+108.9億円、+27.3%）。

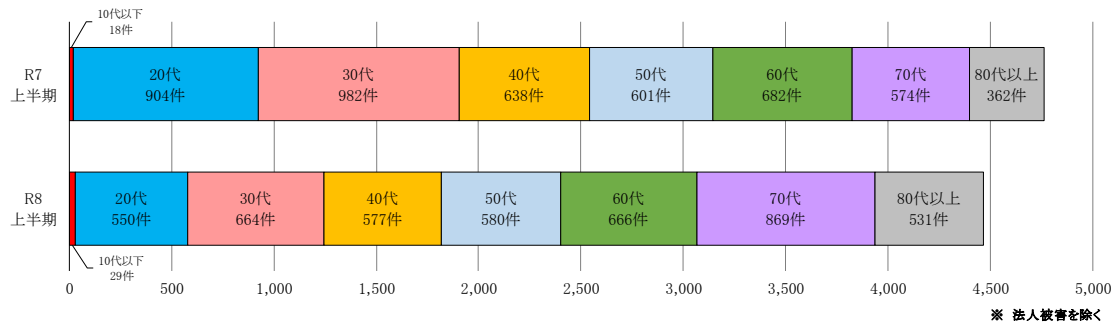
【認知状況の推移】



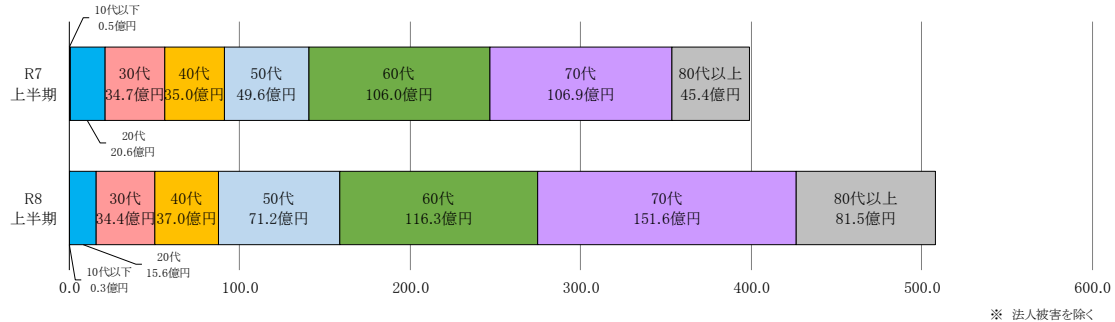
イ 被害者の年齢層

- 年代別の認知件数及び被害額は、認知件数の順にみると、70代が869件（+295件、+51.4%）・151.6億円（+44.7億円、+41.8%）と最も多く、次いで60代が666件（-16件、-2.3%）・116.3億円（+10.3億円、+9.7%）、30代が664件（-318件、-32.4%）・34.4億円（-0.3億円、-1.0%）、50代が580件（-21件、-3.5%）・71.2億円（+21.7億円、+43.7%）となっており、70代と60代が認知件数に占める割合は34.4%（+8.0ポイント）、被害額に占める割合は52.8%（-0.7ポイント）。

【年代別認知件数】



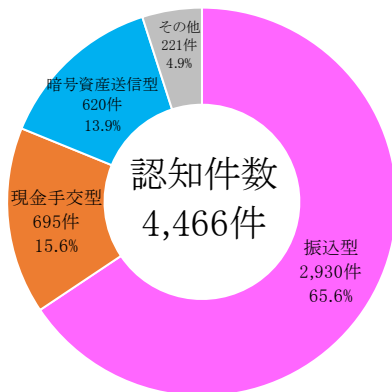
【年代別被害額】



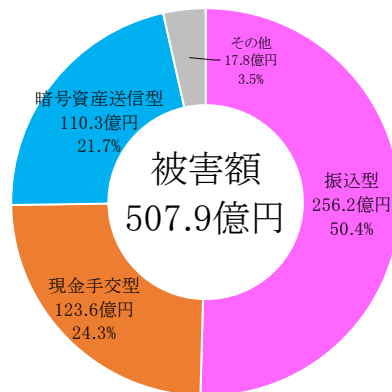
ウ 主な被害金等交付形態

- 振込型の認知件数は2,930件（-1,050件、-26.4%）、被害額は256.2億円（-11.0億円、-4.1%）と、いずれも減少し、ニセ警察詐欺に占める割合は、認知件数が65.6%（-18.0ポイント）、被害額が50.4%（-16.5ポイント）。
 - ・ 振込型におけるIB利用の認知件数は1,400件（-610件、-30.3%）、被害額は164.4億円（-16.1億円、-8.9%）で、振込型に占める割合は、認知件数が47.8%（-2.7ポイント）、被害額が64.2%（-3.4ポイント）。
 - ・ 振込型における暗号資産交換業者の口座に振込を行う暗号資産振込の認知件数は62件（-13件、-17.3%）、被害額は12.4億円（-14.6億円、-54.2%）。
- 暗号資産送信型の認知件数は620件（+354件、+133.1%）、被害額は110.3億円（+60.8億円、+122.8%）。振込型における暗号資産振込と合わせると、一次的な主な被害金等交付形態が実質的に暗号資産であるものがニセ警察詐欺に占める割合は、認知件数が15.3%（+8.1ポイント）、被害額が24.2%（+5.0ポイント）。

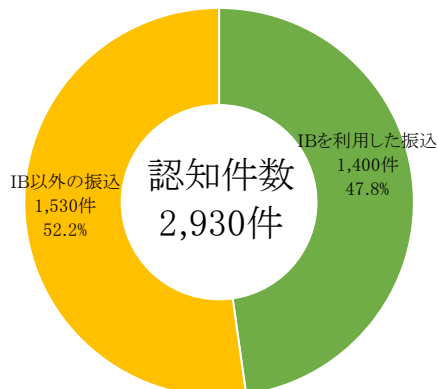
【主な被害金等交付形態別認知件数】



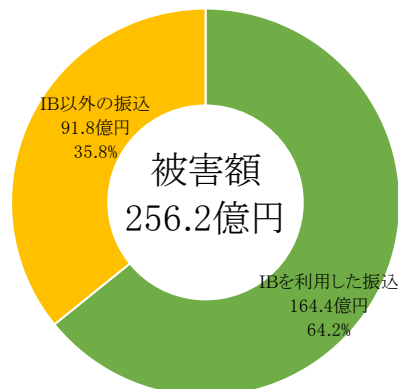
【主な被害金等交付形態別被害額】



【振込型の形態別認知件数】



【振込型の形態別被害額】



エ 犯行に用いられたツール

- 当初接触ツールが電話の認知件数は4,385件（-330件、-7.0%）、被害額は498.9億円（+103.6億円、+26.2%）で、ニセ警察詐欺に占める割合は、認知件数が98.2%（-0.8ポイント）、被害額が98.2%（-0.8ポイント）。
 - ・ 電話における携帯電話の認知件数は2,580件（-688件、-21.1%）、被害額は204.8億円（+22.7件、+12.5%）で、電話に占める割合は、認知件数が58.8%（-10.5ポイント）、被害額が41.1%（-5.0ポイント）。

【犯行に用いられたツールの推移】

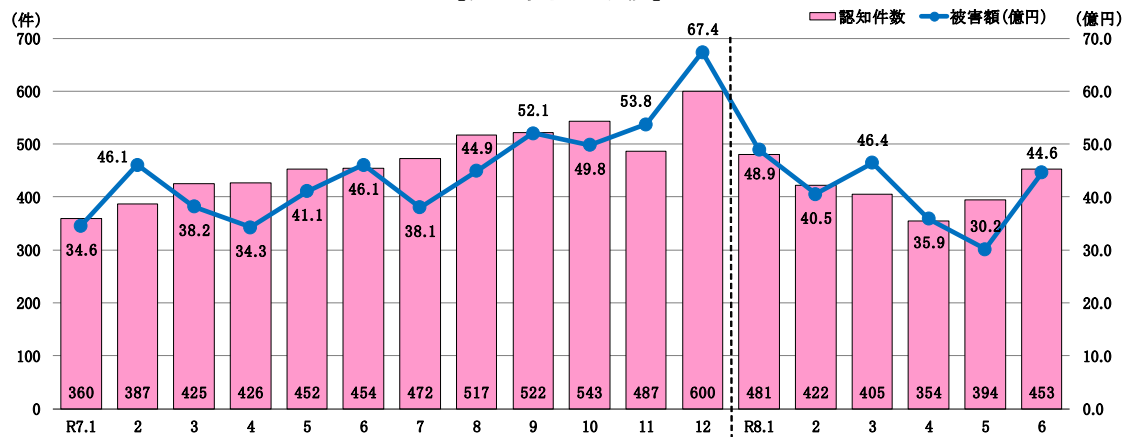


(4) SNS型ロマンス詐欺

ア 認知状況

- SNS型ロマンス詐欺の認知件数は2,509件 (+5件、+0.2%)、被害額は246.6億円 (+6.3億円、+2.6%)。

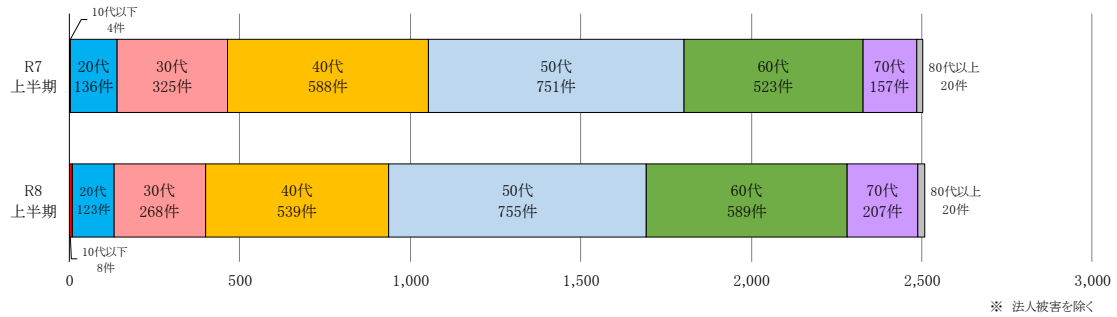
【認知状況の推移】



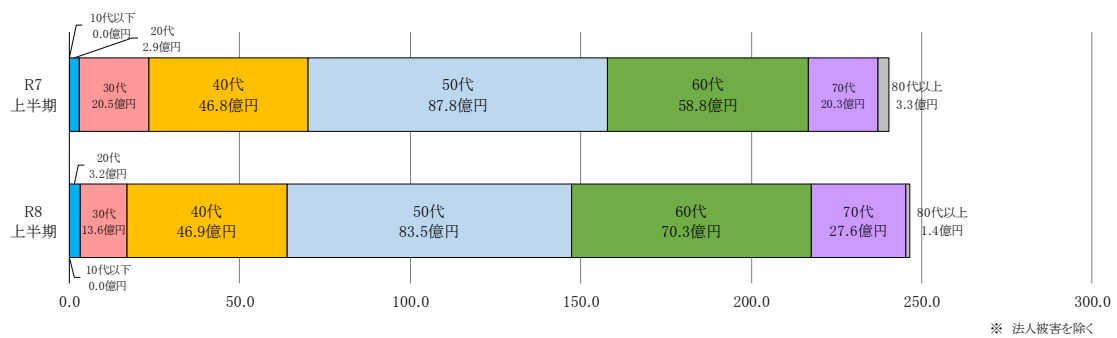
イ 被害者の年齢層

- 年代別の認知件数及び被害額は、認知件数の順にみると、50代が755件 (+4件、+0.5%)・83.5億円 (-4.3億円、-4.9%)と最も多く、次いで60代が589件 (+66件、+12.6%)・70.3億円 (+11.5億円、+19.6%)、40代が539件 (-49件、-8.3%)・46.9億円 (+0.1億円、+0.3%)、30代が268件 (-57件、-17.5%)・13.6億円 (-6.8億円、-33.4%)となっており、50代と60代が認知件数に占める割合は53.6% (+2.7ポイント)、被害額に占める割合は62.4% (+1.4ポイント)。

【年代別認知件数】



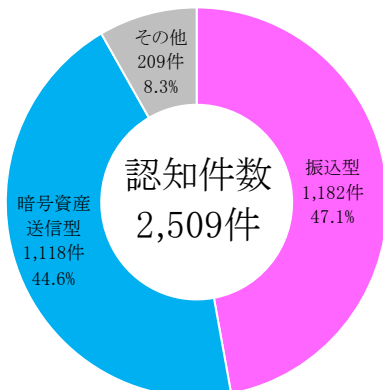
【年代別被害額】



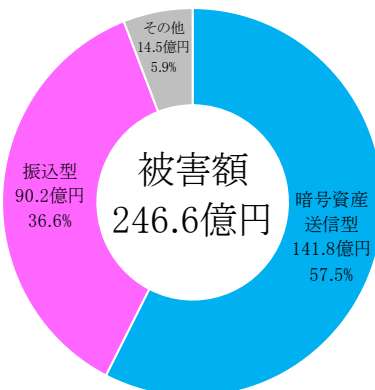
ウ 主な被害金等交付形態

- 振込型の認知件数は1,182件（-288件、-19.6%）、被害額は90.2億円（-49.5億円、-35.4%）と、いずれも減少し、SNS型ロマンス詐欺に占める割合は、認知件数が47.1%（-11.6ポイント）、被害額が36.6%（-21.5ポイント）。
 - ・ 振込型におけるIB利用の認知件数は575件（-162件、-22.0%）、被害額は57.0億円（-37.0億円、-39.4%）で、振込型に占める割合は、認知件数が48.6%（-1.5ポイント）、被害額が63.2%（-4.1ポイント）。
 - ・ 振込型における暗号資産交換業者の口座に振込を行う暗号資産振込の認知件数は21件（-30件、-58.8%）、被害額は2.8億円（-9.2億円、-76.5%）。
- 暗号資産送信型の認知件数は1,118件（+264件、+30.9%）、被害額は141.8億円（+45.1億円、+46.7%）。振込型における暗号資産振込と合わせると、一次的な主な被害金等交付形態が実質的に暗号資産であるものがSNS型ロマンス詐欺に占める割合は、認知件数が45.4%（+9.3ポイント）、被害額が58.7%（+13.4ポイント）。

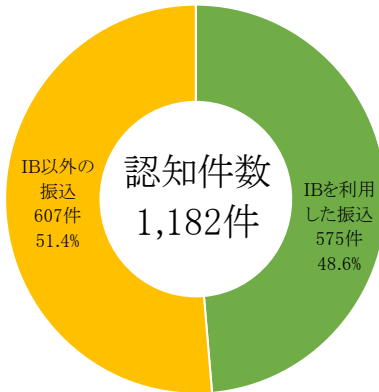
【主な被害金等交付形態別認知件数】



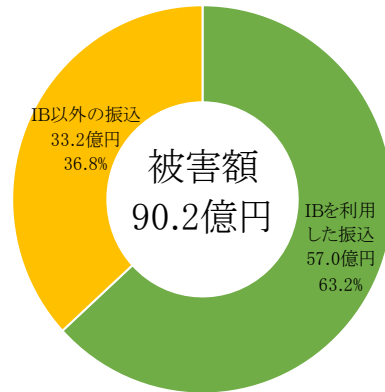
【主な被害金等交付形態別被害額】



【振込型の形態別認知件数】



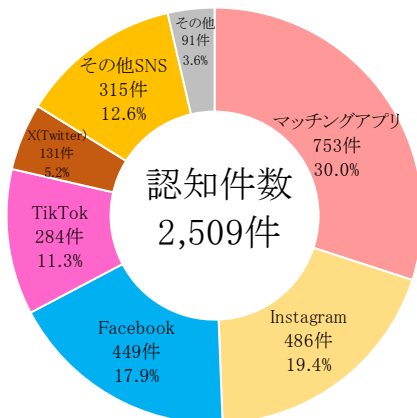
【振込型の形態別被害額】



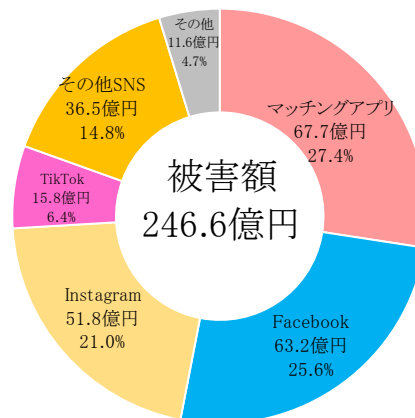
エ 犯行に用いられたツール

- 当初接触ツールは、マッチングアプリが753件（-49件、-6.1%）、Instagramが486件（-104件、-17.6%）、Facebookが449件（-44件、-8.9%）、TikTokが284件（+80件、+39.2%）と、これらのツールで全体の約8割を占める。
- 被害時の連絡ツールは、LINEが2,344件（+4件、+0.2%）と、全体の9割以上を占める。

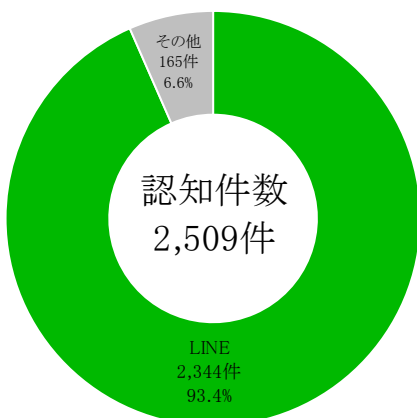
【当初接触ツール別認知件数】



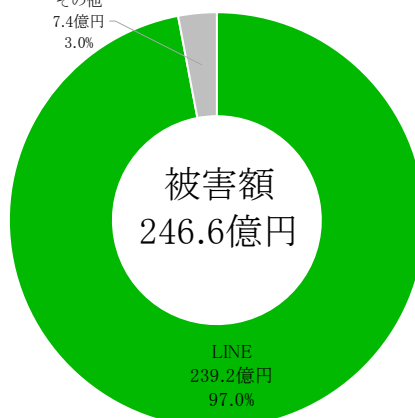
【当初接触ツール別被害額】



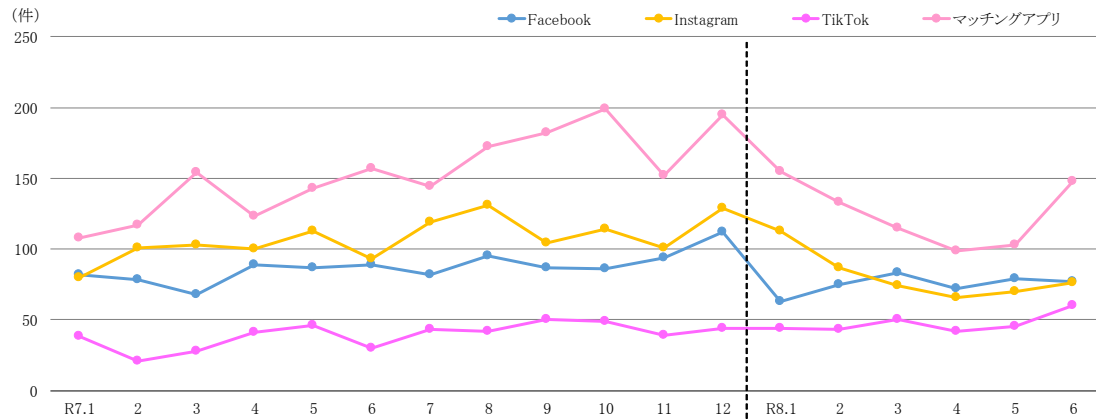
【被害時の連絡ツール別認知件数】



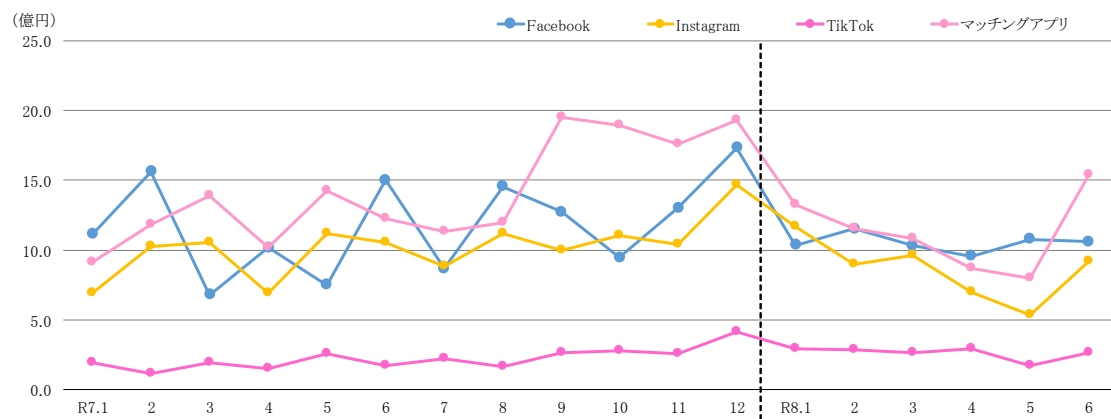
【被害時の連絡ツール別被害額】



【当初接触ツール別認知件数の推移】



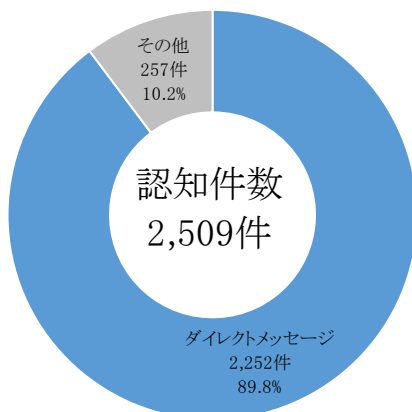
【当初接触ツール別被害額の推移】



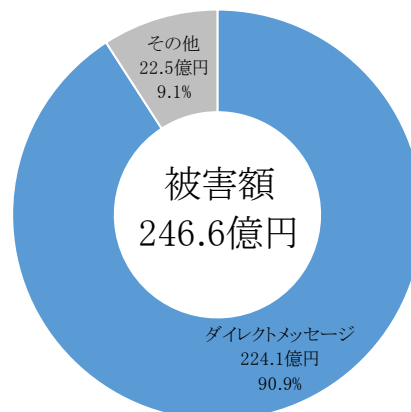
オ 当初接触手段

- 当初接触手段は、ダイレクトメッセージが2,252件（-68件、-2.9%）と、全体の約9割を占める。
- ・ ダイレクトメッセージのツール別内訳は、マッチングアプリが706件（-35件、-4.7%）、Instagramが442件（-135件、-23.4%）、Facebookが413件（-55件、-11.8%）と、これらのツールで約7割を占める。

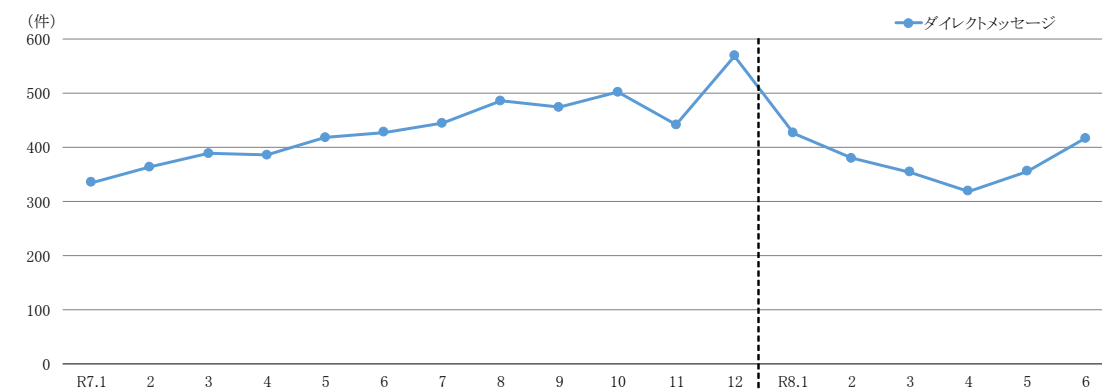
【当初接触手段別認知件数】



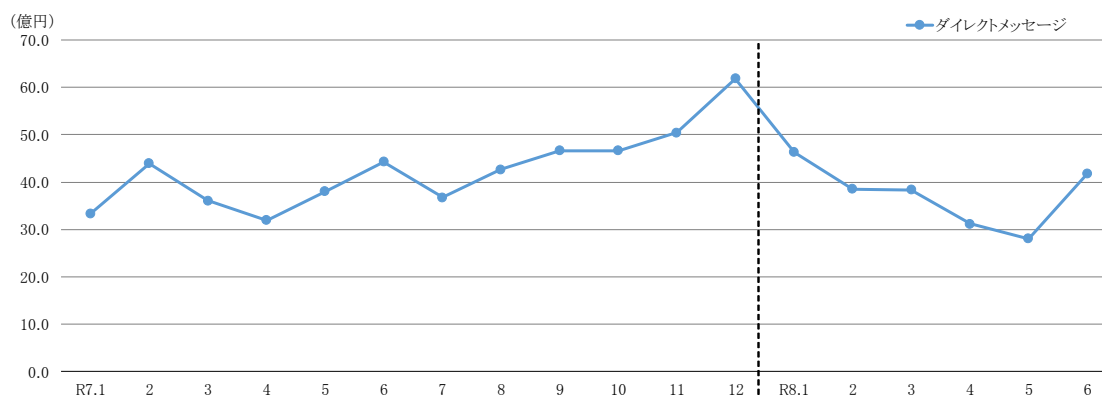
【当初接触手段別被害額】



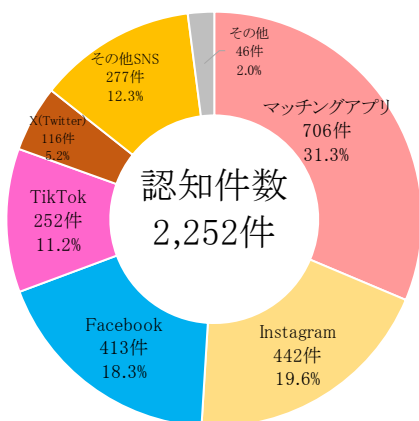
【当初接触手段別認知件数の推移】



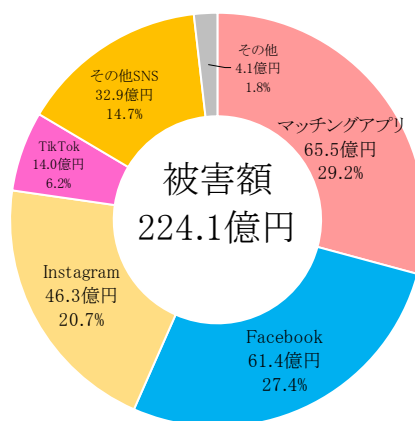
【当初接触手段別被害額の推移】



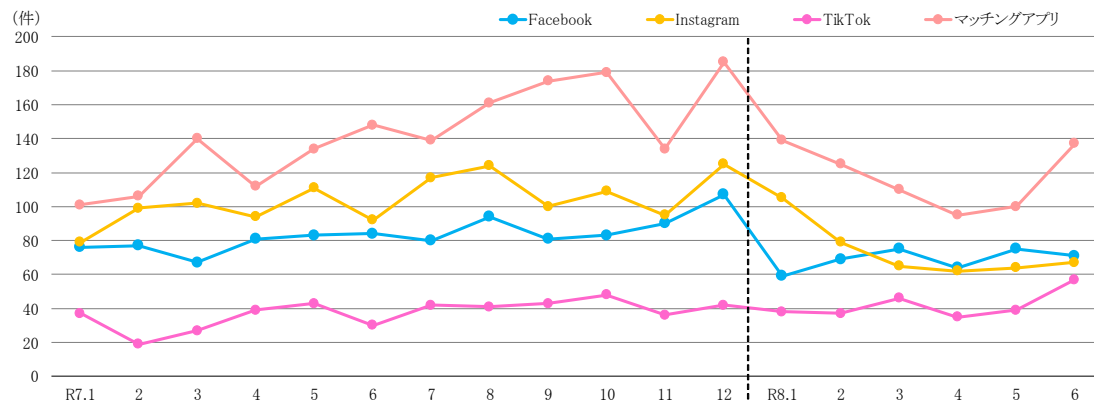
【ダイレクトメッセージの内訳(認知件数)】

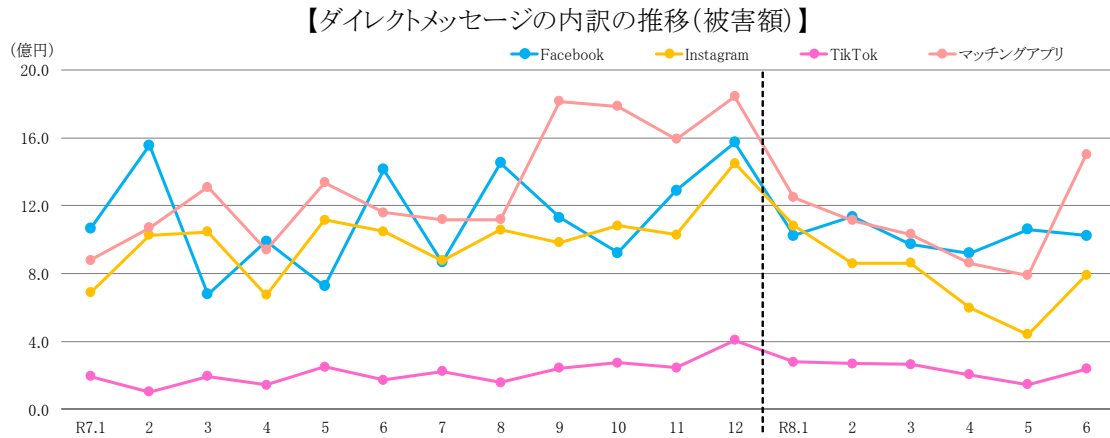


【ダイレクトメッセージの内訳(被害額)】



【ダイレクトメッセージの内訳の推移(認知件数)】





2 検挙状況

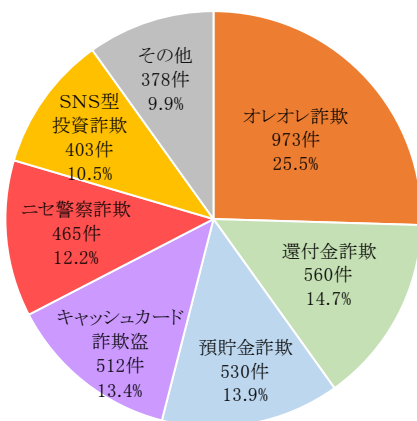
(1) 特殊詐欺

ア 検挙状況全般

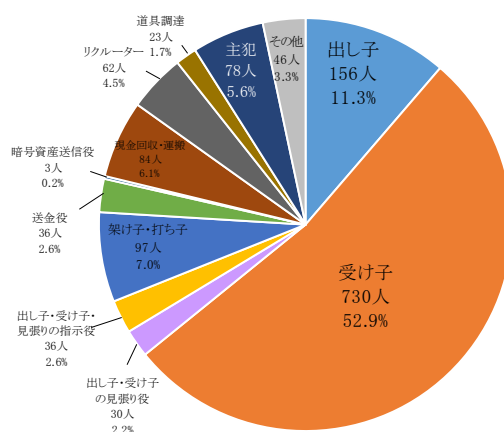
- 特殊詐欺の検挙件数は3,821件 (+646件、+20.3%)、検挙人員（以下「総検挙人員」という。）は1,381人 (+245人、+21.6%) と、いずれも増加。
- 手口別では、オレオレ詐欺の検挙人員が427人 (-96人、-18.4%) で最も多く、総検挙人員に占める割合は30.9% (-15.1ポイント)。
- 役割別では、受け子が730人 (+81人、+12.5%) と最も多く、総検挙人員に占める割合は52.9% (-4.3ポイント)。
主犯※6 の検挙人員は78人 (+16人、+25.8%) で、総検挙人員に占める割合は5.6% (+0.2ポイント)。
- 預貯金口座や携帯電話の不正な売買等の特殊詐欺を助長する犯罪で3,387件 (+855件、+33.8%)、2,277人 (+504人、+28.4%) を検挙。

※6 グループリーダー及び首謀者等

【手口別検挙件数】



【被疑者全体の役割別内訳】



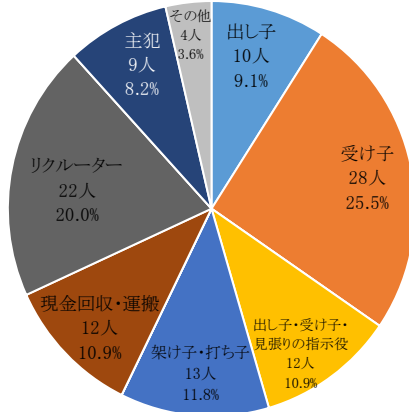
イ 暴力団構成員等※7 の検挙状況

暴力団構成員等の検挙人員は110人 (-128人、-53.8%) で、総検挙人員に占める割合は8.0% (-13.0ポイント)。

暴力団構成員等の検挙人員のうち、受け子は28人 (-100人、-78.1%)、リクルーターは22人 (-5人、-18.5%)、架け子・打ち子は13人 (-2人、-13.3%)。

※7 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者の総称

【暴力団構成員等の役割別内訳】



	R 7 上	R 8 上	前年同期比
出し子	26	10	-16
受け子	128	28	-100
出し子・受け子の見張り役	2	0	-2
出し子・受け子・見張りの指示役	7	12	+5
架け子・打ち子	15	13	-2
送金役	—	0	—
暗号資産送信役	—	0	—
現金回収・運搬	17	12	-5
リクルーター	27	22	-5
道具調達	4	0	-4
主犯	7	9	+2
その他	5	4	-1

※ 送金役、暗号資産送信役については、R 8 年から集計開始

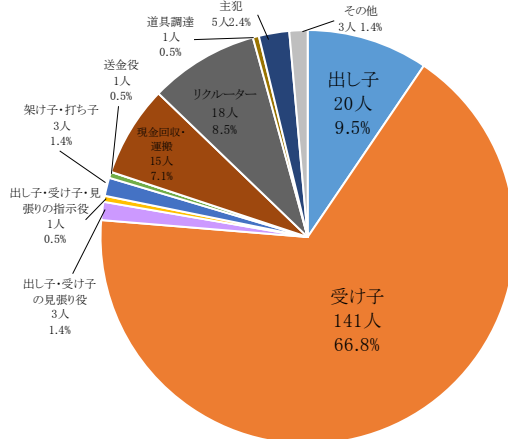
ウ 少年の検挙状況

- 少年の検挙人員は211人（± 0 人、±0.0%）で、総検挙人員に占める割合は15.3%（-3.3ポイント）。

少年の検挙人員のうち、受け子は141人（-13人、-8.4%）で、少年の検挙人員の66.8%（-6.2ポイント）を占める。

- 受け子の検挙人員（730人）に占める少年の割合は19.3%（-4.4ポイント）と、受け子の約 5 人に 1 人が少年。

【少年の役割別内訳】



	R 7 上	R 8 上	前年同期比
出し子	10	20	+10
受け子	154	141	-13
出し子・受け子の見張り役	3	3	±0
出し子・受け子・見張りの指示役	2	1	-1
架け子・打ち子	4	3	-1
送金役	—	1	—
暗号資産送信役	—	0	—
現金回収・運搬	16	15	-1
リクルーター	12	18	+6
道具調達	0	1	+1
主犯	6	5	-1
その他	4	3	-1

※ 送金役、暗号資産送信役については、R 8 年から集計開始

エ 外国人の検挙状況

- 外国人の検挙人員は216人（+101人、+87.8%）で、総検挙人員に占める割合は15.6%（+5.5ポイント）。

- 外国人の検挙人員のうち、受け子は119人（+68人、+133.3%）、出し子は29人（+4人、+16.0%）で、それぞれ外国人の検挙人員の55.1%（+10.7ポイント）、13.4%（-8.3ポイント）を占める。

- ・ 国籍別では、中国が129人（+88人、+214.6%）と最も多く、次いでベトナムが51人（+21人、+70.0%）、マレーシアが12人（-1人、-7.7%）の順。
- ・ 国籍別に最も多い役割をみると、中国は受け子が72人（+53人、+278.9%）、ベトナムは受け子が22人（+18人、+450.0%）、マレーシアは受け子が10人（-2人、-16.7%）。

- 在留資格別では、短期滞在が79人（+59人、+295.0%）であり、うち役割別では受け子が55人（+38人、+223.5%）と、外国人被疑者全体の25.5%（+10.7ポイント）を占める。

【役割別の在留資格】

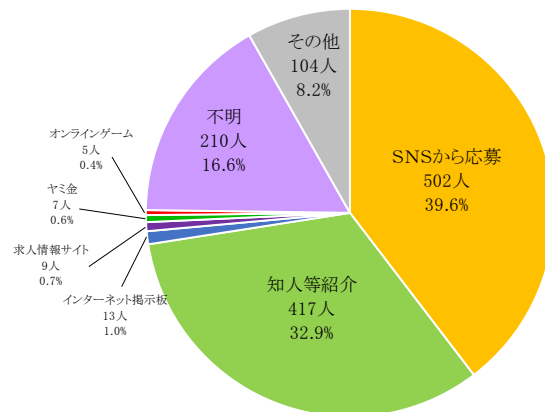
	合計	在日 外国人	正規 滞在	家族滞在	介護	外交等の 高度専門職	技術・ 人文知識・ 国際業務	技能	技能実習	正規滞在 (特定技能)	短期滞在	短期滞在 (査証免除)	定住者	特定活動	日本人の 配偶者等	留学	不法 滞在	不明
外国人	216	31	160	13		3	14	3	6	3	75	4	15	1	1	22	23	2
出し子	29	4	19	2			3			2	7				1	4	6	
受け子	119	15	93	4			5	2	5		52	3	10			12	9	2
出し子・受け子の 見張り役	14		13				2				8			1		2	1	
出し子・受け子・ 見張りの指示役	4	1	2	1		1											1	
架け子・打ち子	2		2	1									1					
現金回収・運搬	21	5	14	2			2				7	1	2				2	
送金役	10		7	1		2			1	1						2	3	
暗号資産送金役																		
リクレーター	2	1	1										1					
道具調達	6	3	2					1								1	1	
主犯	1		1	1														
その他	8	2	6	1			2				1		1			1		

オ 受け子等※8 になった経緯

特殊詐欺の受け子等として検挙した被疑者1,267人（+213人、+20.2%）のうち、受け子等になった経緯は、SNSから応募が502人（+87人、+21.0%）と最も多く、次いで知人等紹介が417人（+50人、+13.6%）となっており、受け子等として検挙した被疑者のうち、SNSから応募が39.6%（+0.2ポイント）、知人等紹介が32.9%（-1.9ポイント）を占める。

※8 総検挙人員から、主犯及び出し子・受け子・見張りの指示役を除いたもの

【受け子等になった経緯】



(2) 架け場等の摘発状況

犯行グループが欺罔電話をかけたり、架空の人物になりすましてメール等を送信したりする架け場等の犯行拠点について、令和8年上半期、国内では8箇所（+2箇所）を摘発。

また、海外拠点を外国当局が摘発し、日本に移送等して検挙した人数については、令和8年上半期は37人（+27人、+270%）。

(3) 主な検挙事件

- 令和7年11月、カンボジア入管当局が同国内の拠点を摘発、日本人計13人を確保。現地から日本国内に移送し、本年1月、特殊詐欺（ニセ警察詐欺）事件で逮捕（警視庁等）。

- 3月、インドネシア入管当局が同国内の拠点を摘発、日本人計13人を確保。同年4月全員をインドネシア入管当局が日本国内に移送し、日本国内で身柄の引渡しを受け、特殊詐欺（ニセ警察詐欺）事件で逮捕（警視庁等）。
- 6月、大阪府内に所在するマンションにおける打ち場拠点を摘発し、被疑者41人を特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件で逮捕（大阪）。
- 6月、愛知県内に所在するアパートにおける架け場拠点を摘発し、被疑者2人を特殊詐欺（ニセ警察詐欺）事件で逮捕（愛知）。

(4) 特殊詐欺連合捜査班（T A I T）を活用した迅速かつ効果的な取締りの推進

T A I Tを活用した特殊詐欺事件の検挙件数は313件（+75件、+31.6%）、検挙人員は280人（+48人、+20.7%）であった。検挙した280人の主な役割は、受け子が82人（-4人、-4.7%）、出し子が80人（+18人、+29.0%）、現金回収・運搬役が21人（-2人、-8.7%）。

3 対策の取組

(1) 「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」等を踏まえた取組

- 令和7年4月22日、犯罪対策閣僚会議において決定された「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」（以下、「総合対策2.0」という。）を踏まえ、中枢被疑者の検挙の徹底を図るとともに、詐欺の手口の変化に応じた情報発信をタイムリーに行いつつ、関係省庁や事業者と連携した各種対策を強力に推進。
- 各種対策をかいくぐる巧妙な手口による高額被害も散見されるなど、新たな手口への対策も不可欠であることから、「詐欺及びストーカー被害拡大防止のための緊急対策」（令和8年7月28日犯罪対策閣僚会議決定）を踏まえ、官民連携を強化するなど、社会全体で各種施策を一層強力に推進。

(2) 取締り及び実態解明の推進

ア 匿名・流動型犯罪グループの存在を見据えた取締りと実態解明の推進

匿名・流動型犯罪グループの活動実態の変化に機動的に対応し、事件の背後にいる首謀者や指示役も含めた犯罪者グループ等の弱体化・壊滅のため、令和7年10月、警察庁に設置した「匿名・流動型犯罪グループ情報分析室」において、情報の部門横断的な集約・分析を強化するとともに、警視庁に全国の捜査員を集めて新設した「匿流ターゲット取締りチーム」（T3）をはじめ、全国警察が一体となった戦略的・集中的な実態解明と取締りを推進。

さらに、匿名性の高い通信アプリをはじめとする犯罪に悪用される通信アプリ等について、被疑者間の通信内容等を迅速に把握するために効果的と考えられる手法について、諸外国における取組を参考にしつつ、技術的アプローチや新たな法制度導入の可能性も含めて検討。

イ 外国捜査機関との連携及び海外拠点に関する被疑者の摘発

国境を越える組織的詐欺と闘う国際的な機運の高まりも踏まえ、東南アジア諸国等の外国捜査機関との間で、情報交換や協議等を通じて、取締りの重要性について認識を共有、海外拠点につながる情報の収集・分析を強化するとともに、6月に東南アジア担当リエゾンタイ王国に配置するなどして、関係機関や現地当局とのオペレーションレベルでの国際連携を強化。

(3) 犯行ツール対策の推進

ア 金融機関との情報連携体制の構築

- 警察庁及び都道府県警察は、金融機関のモニタリングにより詐欺の被害のおそれが高いと判断される取引を検知した場合に、関係する都道府県警察へ迅速に情報提供する連携体制を構築。令和8年6月末現在、47都道府県警察本部と937金融機関が、警察庁と都市銀行等30金融機関が連携中。
- 警察で把握した不正利用口座に係る情報を迅速に金融機関に共有する情報共有型の連携については、不正利用口座を起点とした確認となるため、潜在被害者をより迅速・確実に検出可能であり、現在は地銀等との連携が中心であるが、今後、都市銀行等との間でも情報共有型の連携を導入する方向で検討。
- 令和8年6月1日から被害金の即時の追跡・凍結・回復を実現するための官民協働型枠組みの運用を開始し、金融機関と一層の連携強化。

イ 当初接触ツール（電話）への対策の推進

ニセ警察詐欺の増加に伴い、高齢者だけでなく、20代、30代を含む幅広い年代の被害が増加。これは、特殊詐欺の手口が巧妙化し、犯人側と接触してしまえば、誰もがだまされるおそれがあるということを意味する。したがって、機械的・自動的な仕組みによって、詐欺の電話を始めとする犯人側からの接触手段を適切に遮断し、国民が犯人側と接触せずに済む環境を実現することが重要。

この点、令和5年7月以降、国際電話番号を利用した特殊詐欺が急増しているところ、固定電話については、「国際電話不取扱受付センター」に申し込むことにより、固定電話・ひかり電話を対象に国際電話番号からの発着信を無償で休止可能であることから、国際電話の利用休止について広く社会に呼び掛け、社会全体の気運を醸成する活動を「みんなでとめよう！！国際電話詐欺＃みんなとめ」と呼称して、全国警察を挙げて呼び掛けを実施中。

また、携帯電話については、国際電話の着信規制が可能なアプリを利用することにより、着信を遮断可能であることから、AIや独自のデータベース等の民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺の被害防止に有効な携帯電話用アプリケーションについて、国際電話や詐欺電話を遮断するなどの機能を有するといった一定の基準に適合するものを「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨する制度を開始した。

令和8年3月に、当該制度の第1弾として2つの特殊詐欺対策アプリを警察庁推奨アプリとして認定し、全国警察を挙げて関係機関や自治体等とも連携しながら効果的な広報啓発を行い、国民運動として当該アプリの普及促進に取り組んでおり、令和8年6月末現在での累計ダウンロード数が約147.6万件まで増加。

ウ 犯行に利用されたSNSアカウントの利用停止措置の推進

- 特殊詐欺に利用されたLINEアカウントの利用停止や削除等を促すため、令和8年上半期、LINEヤフー株式会社に情報提供したアカウントは7,491件。
- 特殊詐欺の犯行に利用されたFacebookアカウント、Instagramアカウント及びThreadsアカウントの利用停止や削除等を促すため、令和8年上半期、Meta Platforms, Incに情報提供したアカウントは114件。

エ 犯行に利用された電話番号の利用停止等

- 主要な電気通信事業者に対し、犯行に利用された固定電話番号等の利用停止及び新たな固定電話番号の提供拒否を要請する取組を推進。令和8年上半期は固定電話番号52件、050IP電話番号512件が利用停止され、新たな固定電話番号等の提供拒否要請を7件実施。
- 悪質な電話転送サービス事業者が保有する「在庫番号」を一括利用停止する仕組みにより、令和8年上半期は新規番号の提供拒否対象契約者等が保有する固定電話番号等の利用停止等要請を1件実施。
- 犯行に利用された携帯電話について、携帯電話事業者に対して役務提供拒否に係る情報提供を168件実施。
- 犯行に利用された電話番号に対して、繰り返し電話して警告メッセージを流すことで、その番号の電話を事実上使用できなくする「警告電話事業」を推進。

オ データ通信専用SIM契約時における本人確認の義務付け等

特殊詐欺においては、携帯データ通信を利用し、SNSのメッセージ機能や通話機能を用いて詐欺行為を行う事例が多数確認されている。

しかし、これまでは、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成17年法律第31号）において、携帯音声通信を提供する契約締結時には契約者の本人確認が義務付けられていたものの、携帯データ通信のみを提供する契約については本人確認が義務付けられてこなかった。

こうした情勢を踏まえて策定された総合対策2.0を踏まえ、改正法案が提出され、令和8年5月、第221回国会において、携帯データ通信を契約締結時の本人確認の対象とすることなどを内容とする携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第25号）が成立した。

(4) 被害防止対策の推進

ア 広報啓発活動の推進

- 幅広い年代に対して高い発信力を有する著名な方々により結成された「ストップ・オレオレ詐欺47～家族の絆作戦～」プロジェクトチーム（略称：SOS47）による広報啓発活動を、公的機関、各種団体、民間事業者等の幅広い協力を得ながら展開。
- 総合対策2.0に、変化する欺罔の手口の国民への迅速かつ実効的な広報・注意喚起が盛り込まれていることも踏まえ、被害が集中しているニセ警察詐欺に関し、警察庁及び全国警察が連動して、短期集中型の広報啓発を実施。
同手口や、警察庁推奨アプリの利用促進に関する情勢を捉えた広報啓発動画を全国展開する小売店約1.1万店舗のデジタルサイネージで放映するとともに、ウェブ広告でも放映するなど広報啓発等を推進。
- 関係事業者と共同で警察庁推奨アプリの利用促進や国際電話の利用契約の利用休止申込みに関する広報啓発動画を作成し、ウェブ広告で放映中。

イ 関係事業者と連携した被害の未然防止対策の推進

- コンビニエンスストア店員や金融機関職員等による声掛け等により、9,685件、108.3億円の被害を防止（阻止率※9 30.9%）。
- 特殊詐欺において、SNSが被疑者と被害者との連絡ツールに使用されている状況を踏まえ、SNS事業者と連携した注意喚起を行う取組を推進。
- 金地金の取引を介する特殊詐欺の被害拡大を防止するため、官民連携した対策をより一層推進することとし、業界団体に対して「金地金の不審取引等に関する情報の警察への迅速な情報提供」や「各貴金属取扱業者で実施できる対策の推進」を要請。

※9 阻止件数を認知件数（既遂）と阻止件数の和で除した割合